



淀川



国土交通省近畿地方整備局
淀川河川事務所

淀川とその流域について

淀川は、その源を滋賀県山間部に発する大小支川を琵琶湖に集め、大津市から谷となって南流し、桂川と木津川を合わせて大阪平野を西南に流れ、途中神崎川及び大川(旧淀川)を分派して大阪湾に注ぐ、幹川流路延長 75km、流域面積 8,240 km²の一級河川です。

その流域は、大阪市、京都市をはじめ54市17町4村(平成30年3月末現在)からなり、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県の2府4県にまたがり、流域の土地利用は、山林などが約 49%、水田や畑地などの農地が約 24%、住宅地などの市街地が約 19%、その他が約 8%となっています。

流域内には、大阪市域を核として名神高速道路・新名神高速道路・中国自動車道といった国土基幹軸や近畿自動車道・北陸自動車道・京都縦貫自動車道・名阪国道(国道 25 号バイパス)・第二京阪道などの自動車専用道路が集中するとともに、淀川を横断する国道 2 号・43 号や河川沿いに広がる平野を縫って国道 1 号・171 号などの広域幹線道路も走っています。また、大阪大都市圏を中心として JR 東海道新幹線・東海道本線・山陰本線・湖西線・北陸本線などの広域幹線網をはじめ、阪急電鉄京都線・神戸線・宝塚線、阪神電鉄本線・なんば線、京阪電鉄本線、近鉄京都・大阪線などの主要都市間を結ぶ鉄道網も発達しています。

近畿圏の中心を貫いている淀川水系は、下流部に大阪市、中流部に京都市やその他数多くの衛星都市をかかえ、関西地方の社会、経済、文化の基盤をなしており古くから我が国の政治経済の中心として栄え、人々の生活・文化を育んできました。また、琵琶湖国立公園をはじめとする6国立公園と10府県立自然公園があり、豊富で優れた自然環境を有しています。

流域を大別すると、本川上流の琵琶湖とその流入支川、瀬田川を経て宇治川まで、左支川木津川、右支川桂川、三川合流後の淀川、神崎川及び猪名川に分けることができます。

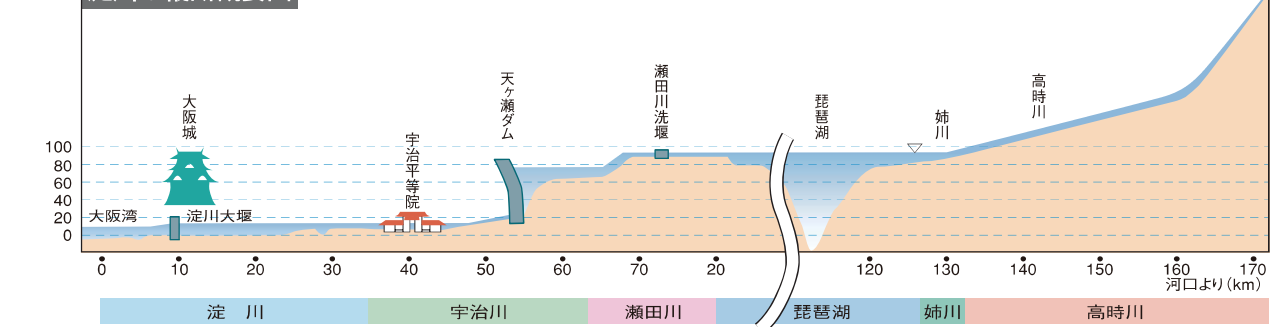
河床勾配は、淀川大堰下流において約1/17,000、淀川大堰上流では約1/4,700~1/2,000、宇治川では約1/2,900~1/640、桂川では約1/3,400~1/380、木津川では約1/1,000~1/200となっています。

流域の平均年降水量は、1,600mm程度であり、気候特性により分類すると、日本海型気候区に属する琵琶湖北部、太平洋型気候区に属する木津川上流部、前線の影響を受けやすい桂川上流部と猪名川上流部、瀬戸内海気候区に属する中・下流域の4区域に区分することができます。

淀川流域図



淀川の縦断概要図





淀川・宇治川

宇治川は、琵琶湖からの唯一の流出河川である瀬田川が京都府域から名を変え山城盆地を貫流する河川です。

京都府域に入り、さらに下流の向島付近では広大なヨシ原が形成され、オオヨシキリの繁殖地、ツバメのねぐら等野鳥の生息地となっており、冬季にはカモ類が多く飛来し、採餌、休息、繁殖場となっています。また宇治橋付近では、河床材料が礫質であって流量の安定した流水域を好むとされる絶滅危惧種のナカセコカワニナが確認されています。

三川合流点から枚方大橋までの区間では、河岸に発達した寄り洲が見られ、オイカワ、モツゴ、カマツカなどが見られます。また、オオヨシキリをはじめとする多数の野鳥が生息し、トビ、チュウビ等の猛禽類も見られます。また、鶴殿を代表するヨシ原が広がっています。

淀川大堰湛水区間では、城北や庭窪のワンド群、豊里のたまり群等があり、インガイ、ドブガイをはじめとして、琵琶湖・淀川水系の固有種で、かつての巨椋池に生息した絶滅危惧種のオグラヌマガイ、レンズヒラマキガイやイタセンパラをはじめとするタナゴ類などの魚貝類が見られます。また、ワンド、たまり周辺のヨシ群落ではオオヨシキリが見られるほか、水鳥の休息場やツバメのねぐらになっています。

淀川大堰から河口までの区間は、汽水域となっており、十三から西中島にかけてスナガニ等の底生動物が生息し、これらをシギ・チドリ類が採餌し、生息地として利用している干潟があります。



宇治川(塔の島付近)



ヨシ原保全(鶴殿地区)



三川合流地点

桂川

桂川は、丹波山地の東端を源とし高原状地形において小河川を集め、保津峠を経て京都市西部を南流して三川合流点に達しています。上流部ではオオサンショウウオ、中流部では国の天然記念物に指定されているアユモドキの生息が確認されています。嵐山より下流の河道内には5箇所井堰が存在し、流水域と湛水域が連続する環境になっています。



桂川(渡月橋付近)

木津川

木津川は、鈴鹿山脈、布引山地に源を発し、上野盆地を貫流して岩倉峠に代表される山間渓谷を蛇行しながら流下し、大河原において名張川と合流し山城盆地で三川合流点に達しています。

下流部は勾配が緩やかとなり、川幅が広く交互砂州が発達し瀬と淵が見られる砂州河川です。河原は砂を中心とした広い自然裸地が形成され、本流と繋がっていないたまりが点在し、これらの水域にはタナゴ類が多数生息し、メダカや、国の天然記念物に指定されているイタンセンパラが確認されています。



木津川(泉大橋付近)



人を悩ませる淀川の水害

これまでの洪水被害

人々に豊かな恵みをもたらす淀川も、一度大雨が降れば、洪水の危険をはらむ脅威の河川と化します。特に台風常襲コースに位置するわが国では、例年、多くの台風に襲われ大きな被害に見舞われてきました。

昭和28年(1953年)に淀川水系に未曾有の大洪水をもたらした台風13号以降も大出水を記録するなど、常に洪水の危険にさらされています。

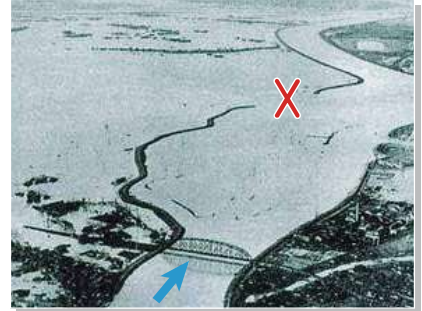


日本列島をうかがう台風

淀川における近年の大出水(枚方地点)

生起年月	気象原因	流域平均総雨量(mm)	最大流量(m ³ /s)
昭和28年(1953)9月	台風13号	249	7,800
昭和31年(1956)9月	台風15号	176	5,025
昭和33年(1958)8月	台風17号	171	3,990
昭和34年(1959)8月	前線及び台風7号	272	6,800
昭和34年(1959)9月	台風15号(伊勢湾台風)	215	7,970
昭和35年(1960)8月	台風16号	179	3,775
昭和36年(1961)10月	前線及び台風26号	251	7,206
昭和40年(1965)9月	台風24号	203	6,868
昭和47年(1972)9月	台風20号	200	5,228
昭和57年(1982)8月	台風10号	231	6,271
平成16年(2004)10月	台風23号	162	4,214
平成25年(2012)9月	台風18号	269	9,500
平成26年(2013)10月	台風11号	173	4,300
平成29年(2017)10月	台風21号	240	6,700※

※速報値



向島堤防の決壊(昭和28年9月 台風13号)

淀川は、宇治川・瀬田川、木津川、桂川の三川が合流しており、それぞれの河川においては琵琶湖からの流出部をはじめ、岩倉峡、保津峡と呼ばれる狭窄部が存在します。治水の面から考えれば狭窄部は、上流から流れてくる洪水を一旦受け止め、狭窄部に入るところで流量が絞られるということになり、下流域にとっては安全弁のような役割を果たしていると考えられます。しかし、その一方で狭窄部上流の地域にとっては、狭窄部があることによって洪水が流れにくく、たびたび洪水氾濫が発生しており、桂川の保津峡上流の亀岡地区等は、洪水による浸水常襲地帯となっています。

宇治川、木津川、桂川の三川合流部付近にはかつて巨椋池が存在していましたが、繰り返される洪水の対策のために宇治川左岸(久御山町側)沿いに堤防を築いて分離され、昭和16年には干拓地化されて戦後の食料増産に寄与しました。しかし、宇治川では昭和28年台風13号洪水時において、左岸(久御山町側)向島堤が決壊し、巨椋池干拓地一帯が長期にわたり浸水しました。

桂川下流部では、平成25年9月の台風18号により、嵐山地区において氾濫が生じ、また、久我橋下流右岸では、約400mにわたって堤防越水が発生しました。この台風によって宇治川においても、計画高水位の超過が確認されています。



桂川 渡月橋(平成25年9月)



桂川 久我橋下流右岸(平成25年9月)



木津川 14.8k右岸(平成29年10月)

木津川下流部では、高い堤防によって地域が守られていますが、その一方で堤防が高いゆえに洪水時に堤防より住居地側からの自然排水が困難となり、内水による浸水被害が生じやすい地区があります。

将来につなぐ川づくり

人と川とのつながり

●水害に強い地域づくり協議会（水防法第15条の9に基づく大規模氾濫減災協議会として組織）

住民・自治体等と連携した危機管理体制の構築等のソフト対策や水害に強い地域づくりを推進していきます。

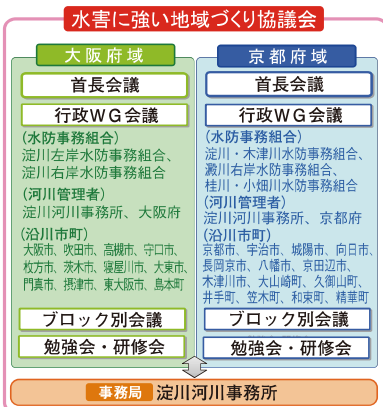
◎淀川中下流域は、人口・資産が高度に集積しており、一旦堤防が決壊すれば壊滅的な被害が発生します。
◎このため、いかなる洪水に対しても氾濫をできる限り最小化するため、施設能力を上回る洪水の発生を想定し危機管理体制を構築・強化する必要があります。

◎淀川管内（大阪・京都府域）においては、河川管理者・自治体・住民等から構成される「水害に強い地域づくり協議会」を設置し、関係者の連携のもとに、

- ・「逃げる」：住民が自らリスクを察知し、主体的かつ適切な方法により避難できるよう、住民目線のソフト対策を実施すること。
- ・「防ぐ」：堤防強化等のハード対策や地域の水防力向上による水防活動により、堤防決壊を少しでも遅らせ、避難のための時間を稼ぐこと。
- ・「取り戻す」：堤防決壊による大規模な浸水から1日でも早く日常生活や都市機能を回復すること。

「逃げる、防ぐ、取り戻す」の目標のもと減災に向けた取り組みを実施しています。

◎流域住民の防災意識の啓発や関係機関の連携強化を促進します。



- ※**首長会議**
首長会議は協議会の報告等の総括や水ビジョンの取組に関する意見交換を会議の主な内容として開催。
- ※**行政ワーキンググループ会議**
首長会議の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行う。
- ※**ブロック別会議**
行政ワーキンググループ会議の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行う。
- ※**勉強会・研修会**
地域住民や自治体職員などを対象に水害に関する学習の場を提供。

イメージ



浸水想定水位等をわかりやすく表示する「まるごとまちごとハザードマップ」を推進することにより、住民の危機管理意識を向上。（宇治市）



首長会議



住民勉強会（長岡京市）

●河川レンジャー

河川レンジャーは住民のみなさんと行政と一緒に川の水管理や整備を行うため、住民と行政の橋渡し役となり、行政が責任を持つこと以外で、危険を伴わない河川管理上の役割を担い、活動を通じて河川と地域との良好な関係をつくっていきます。

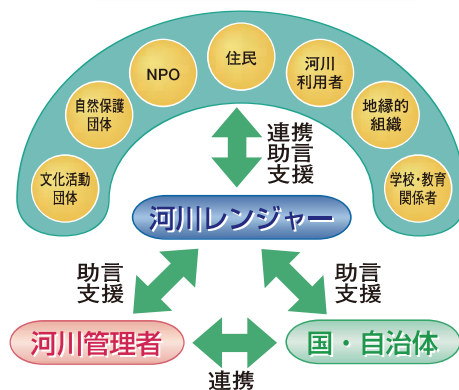
◎淀川流域は古くから交通の要衝であり、人と川の関わりが深い地域です。しかし、近年は水害も減り、川への関心、防災意識も薄くなってきています。

◎淀川河川事務所は8つの出張所を中心とする5つの運営会議をつくり、地元見識者自治体等で構成した会議で河川レンジャーへの助言・意見・支援等を行います。

◎将来的には、地域住民との意見交換を通じて河川への関わりを定着していけるようになります。

◎河川レンジャーが小学校や地域（自治会）等と連携・協働し、防災、自然観察ウォーク、語り部などを行い、身近に流れる河川を含む地域全体を再認識し、河川と地域の日常的な関わりや大切さを学ぶことで今後の川づくり・人づくりへの発信を行っていきます。

河川レンジャーとは



河川レンジャーの主な活動内容



川ガキ団水辺活動



淀川水系一斉美化アクション

防災の推進を図る活動	○防災意識の啓発（体験談に基づく水害への対処方法の学習会等） ○自主防災活動の活性化（水防活動、集団避難活動等）
川の管理を支援する活動	○不法投棄の監視 ○河川利用者への安全指導 ○河川美化（清掃活動、除草活動等） ○節水意識の普及・啓発・学習
川の環境保全を図る活動	○環境啓発（自然観察会） ○植物の保護、貴重種の監視 ○水質監視・測定
川の歴史・文化を普及・啓発する活動	○歴史・文化教室（河川と地域の歴史、河川にまつわる文化等） ○イベント ○河川啓発（体験学習、出前講座等）
川づくり・人づくりへの参画・支援する活動	○住民等の河川整備の計画段階からの参画・支援 ○川の人材育成



河川環境

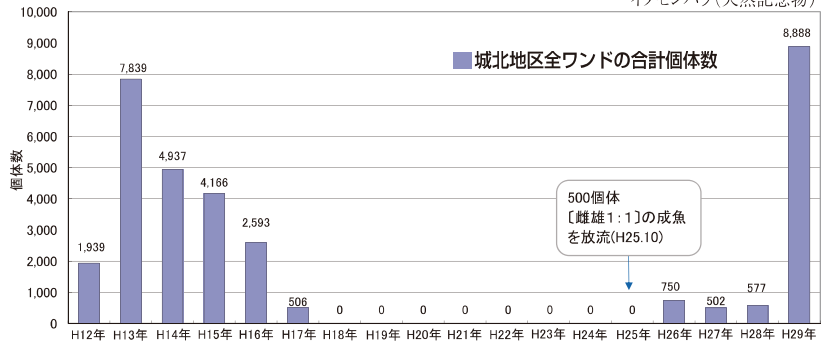
●イタセンパラが住む自然豊かな淀川の再生

自然豊かな淀川の「シンボルフィッシュ」であるイタセンパラの生息域が拡大するよう、ワンド群の再生をはじめとする野生復帰の取り組みを進めていきます。



イタセンパラ(天然記念物)

国の天然記念物であるイタセンパラは、平成18年以降淀川では確認されなくなりました。そこでイタセンパラの野生復帰に向け外来魚駆除やワンド環境整備を実施し、平成25年10月に城北ワンドにおいて公開のもと再導入(放流)を実施しました。市民団体などと連携を図りながら生息環境を保全しており、順調に世代交代を繰り返しています。



唐崎地区においてワンド群を再生(平成29年度完成予定)魚類相調査、二枚貝生息調査などのモニタリングを実施中



イタセンパラの再導入(放流)の様子(城北地区)



市民団体・企業・大学・行政機関との連携により外来魚駆除活動が続けられています。

●鶺鴒ヨシ原の保全

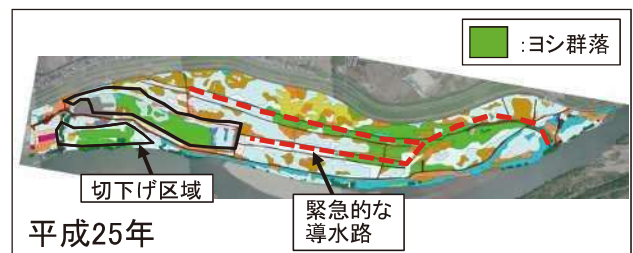
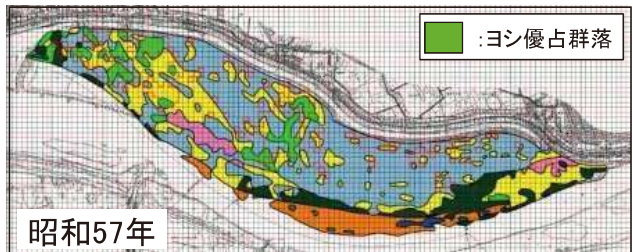
歴史的・文化的・生態的に重要な場所である淀川で最大規模の鶺鴒ヨシ原を保全していきます。

■オオヨシキリ

鶺鴒のヨシ原はオオヨシキリの繁殖の場となったり、ヨシ原と関連が深い貴重生物種やヨシの随伴貴重植物が多く確認されています。また、古くから和歌に詠まれ、雅楽のひちりきの材料として宮中に献上されるなどしてきました。



■鶺鴒ヨシ原のヨシ面積の経年変化



整備前

洪水などで増水
切下げ範囲

カナムグラが繁茂したヨシ

整備後

洪水などで増水
ヨシが水に浸かる高さ

切り下げ後繁茂しているヨシ

干陸化した高水敷を切下げることで湿地環境を創出し、ヨシや随伴貴重植物の豊かな環境を保全します。

ヨシの優占面積は一度小さくなりましたが、近年の切下げ対策によりヨシ群落は回復してきています。



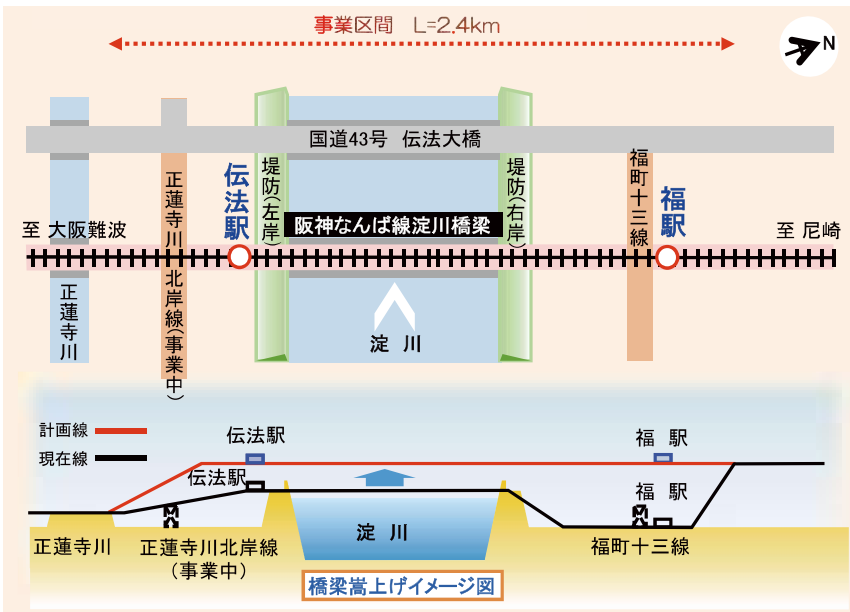
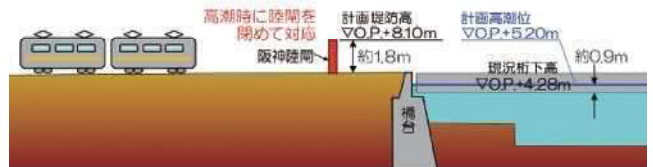
治水・防災

●洪水・高潮対策

＜阪神なんば線淀川橋梁改築事業＞

現在の阪神なんば線淀川橋梁は、河川内に39本と多くの橋脚があり、桁下高が低いため、洪水の流れを阻害し、大規模な洪水が発生した際には、橋梁の堰上げにより、上流で堤防が決壊する恐れがあります。また、橋梁部分は堤防を切り込む形になっており、高潮時には陸閘を閉鎖することで浸水被害を回避している状況です。

橋梁の改築により、橋脚数を減らし、桁下高を上げることで、洪水を安全に流下させるとともに、陸閘をなくすことで高潮時の安全性を確保することが出来ます。事業については大阪市、阪神電鉄と連携し進めています。



＜宇治川改修＞ 塔の島地区において、歴史と文化の街・宇治の景観に配慮した、安全・安心の魅力ある川づくりを行います。

◎観光地を抱える塔の島地区は、洪水を流す能力が低い箇所となっており、多くの人命と歴史的遺産を守る整備を景観との調和に配慮して行っています。

◎学識経験者等を交えた景観に関する検討会を開催し、それに基づき景観に配慮した宇治川の整備を進めています。



宇治川 護岸整備後のイメージ



治水・防災

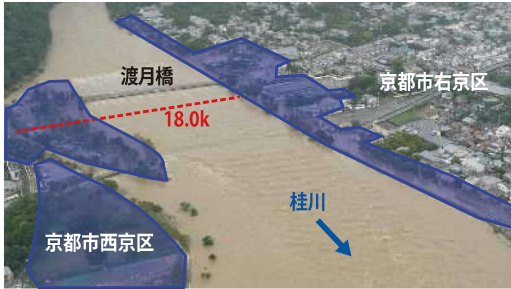
●洪水対策

＜桂川改修＞ 桂川の治水対策により、都市機能や重要交通網、歴史遺産や公共施設を浸水被害から守ります。

桂川では、平成 25 年 9 月に発生した台風 18 号によって、嵐山地区や京都市伏見区において桂川から水が溢れ、浸水被害が発生しました。そのため、緊急対策特定区間として設定し、現在実施中の桂川の河道掘削を大幅に前倒しすることとしました。

久我地区では平成 25 年台風 18 号洪水の水位を堤防高以下とするための河道掘削等を実施します。また嵐山地区では、景観等への影響の小さい対策を地域のご意見を伺いながら順次実施しています。

浸水範囲



嵐山地区浸水状況 (平成25年9月)



久我地区河道掘削状況 (平成29年2月)



嵐山地区 6号井堰撤去状況 (平成29年2月)

＜スーパー堤防＞

いかなる洪水に対しても決壊しない高規格堤防（スーパー堤防）を整備しています。

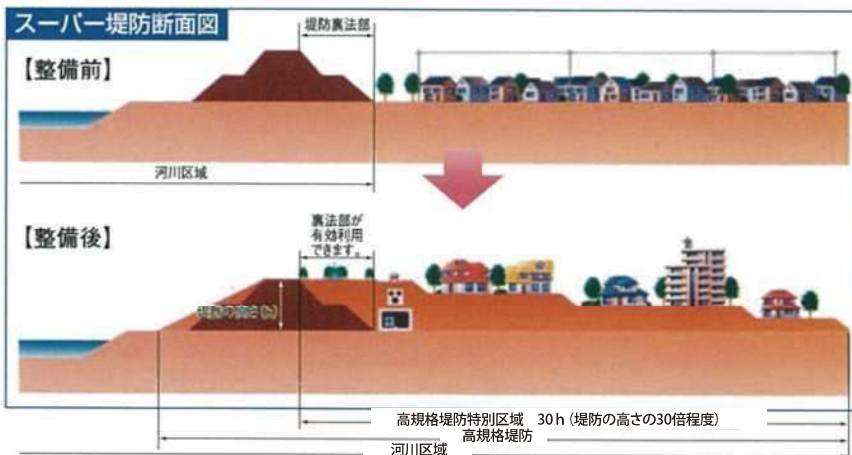
◎淀川の洪水が堤防からあふれると、幅が狭い現在の堤防では水流の力によって堤防が削り取られ、壊れてしまう可能性があり、大洪水が起こり堤防が壊れれば、大阪中心市街地において壊滅的な被害を受けます。

◎そこで、堤防の市街地側にゆるやかな勾配をつけて、200～300m 程度の幅の広い「高規格堤防」を整備し、いかなる洪水に対しても決壊しない安全な堤防を推進しています。

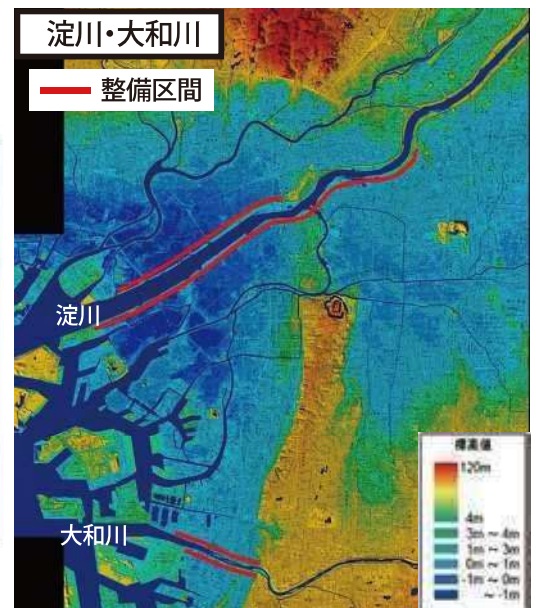
◎現在は、「人命を守る」ということを最重視し、「人口が集中した区域で堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間」であるゼロメートル地帯等の区間で整備を実施しています。



高規格堤防 (西島地区)



高規格堤防の設備では、現状の市街地側に土を盛り、堤防の幅を堤防高の30倍程度まで拡張します。全体にゆるやかな台地のような形状になります。



高規格堤防整備区間



治水・防災

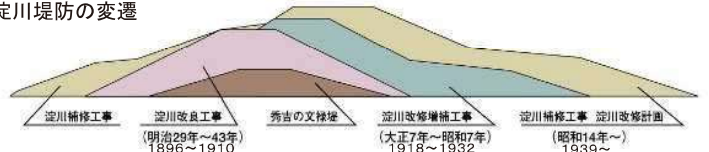
〈堤防強化〉

洪水に対する堤防の信頼性を高めることで地域の安全・安心に貢献します。

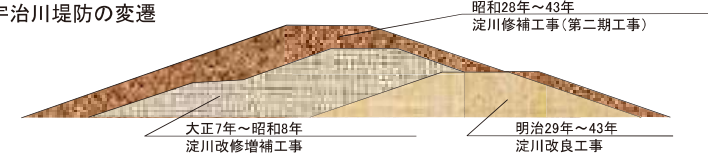
これまで整備されてきた堤防は、材料として吟味されているとは限らない土砂を用いて、逐次造られてきた歴史上の産物であること等から、計画高水位に達しない洪水であっても、浸透や侵食により決壊する恐れがあります。

◎堤防の調査に基づき、降雨、河川の水の浸透・侵食に対して、堤防の安全性が不足する区間の堤防強化対策を実施しています。

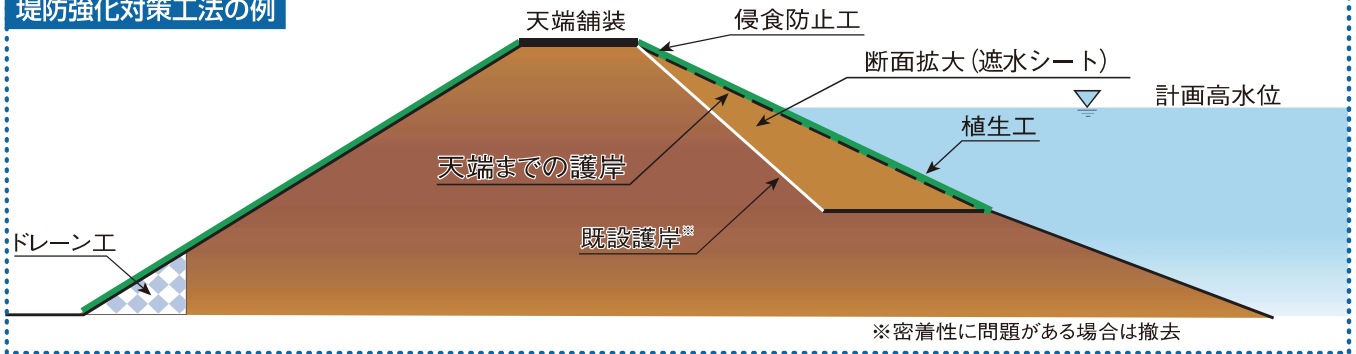
■淀川堤防の変遷



■宇治川堤防の変遷

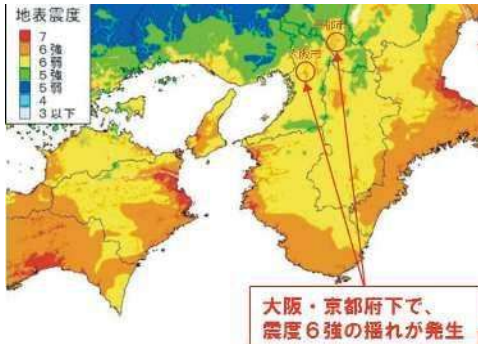


堤防強化対策工法の例



●地震・津波対策

今後 30 年の間に発生するとされている南海トラフ巨大地震により、大阪・京都府下では震度6強の揺れが予想されています。淀川管内ではこれらの大規模地震や地震に伴い発生する恐れのある津波に備えるべく、河川管理施設の耐震対策を進めています。



南海トラフ地震の震度分布図

大阪・京都府下で、震度6強の揺れが発生



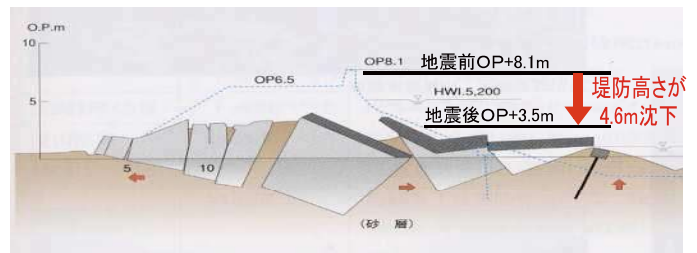
毛馬排水機場の耐震対策鉄筋挿入工の施工状況



淀川大堰の耐震対策炭素繊維シート設置の施工状況



阪神・淡路大震災における西島地区の堤防被害状況 (平成7年1月撮影)



概要図



治水・防災

●水防災意識社会 再構築ビジョンの取り組み

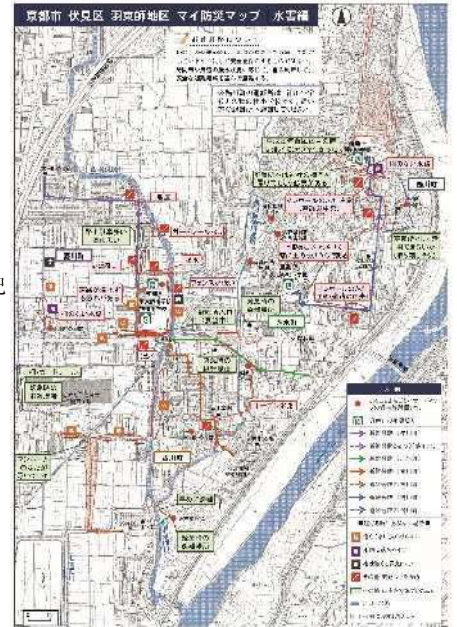
平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、淀川、宇治川、桂川、木津川とその沿川市町村(26 市町村)において、平成 32 年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行っています。

<ソフト対策> 住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換。

主な取組

- 1 地域ごとの特性に応じた避難方法を踏まえ、住民の主体的かつ適切な避難行動を促すための取組
 - 想定最大規模洪水を対象とした水害ハザードマップの作成・周知等
 - 適切な避難行動の実現に向けた取組
 - 避難勧告の発令に着目したタイムラインの策定
 - 防災教育や防災知識の普及
 - 避難行動のための情報発信等の充実
- 2 発災時に可能な限りの避難時間を確保し、人命と財産を守るための水防活動強化の取組
 - より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化
- 3 一刻も早い生活再建及び都市機能・社会経済活動の回復のための排水活動強化の取組
 - 排水施設の耐水化及び排水訓練の実施

重要水防箇所の共同点検状況



小学生を対象とした防災教育

防災マップ(羽東師地区)

<ハード対策> 「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入。



簡易水位計整備状況



簡易水位計 表示装置



簡易水位計



観測装置

避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

- アスファルトで堤防天端を保護し、堤防への雨水の浸透を抑制。
- 越水した際、法肩の崩壊を遅らせ、決壊までの時間を稼ぐ。



危機管理型ハード対策(堤防天端舗装)

- 裏法尻をブロック等で補強し、越水した際に深掘れの進行を遅らせ、決壊までの時間を稼ぐ。



危機管理型ハード対策(裏法尻の補強)



●三川合流域地域づくり

◎淀川三川合流域は、桂川・宇治川・木津川の三川が集まるといった独自の景観的特性を持っており、歴史、文化、美しい自然などが豊富な地域です。春には1.4 kmにわたる圧巻の桜のトンネルが咲き誇り、たくさんのお花見客で賑わいます。

◎淀川三川合流域にある淀川河川公園背割堤地区(京都府八幡市)に、地域間交流の拠点となる「さくらであい館」が平成29年3月にオープンしました。本施設では、京都府と周辺市町と協働し、地元の観光資源や食材を活用した新たな賑わいづくりを展開するため、『出会い』をテーマとした様々なプログラムを地元商工会や農協、観光団体等と協働で実施していきます。

◎その他にも各種団体により、「さくらであい館」を活用した地域交流の活性化につながるイベントが行われています事業を実施します。



淀川河川公園背割堤地区



さくらであい館

●舟 運

淀川では災害時の物資輸送を目的に航路確保や船着場などの整備を行っています。淀川における舟運は、陸上交通の発達に伴い衰退していましたが、大阪天満橋から枚方間での定期観光船や三川合流付近での花見船など利用が活性化しています。

観光立国の推進、地域活性化の実現に向け、水辺を活かした賑わいづくりを支援していきます。



三川合流部の花見船



枚方船着場看板除幕式(平成29年9月)



●違法行為、迷惑行為

河川敷地内での違法行為・迷惑行為を是正し、多様な自然環境に配慮した河川利用を促進します。

誰もが自由に使用できる河川敷において 不法耕作や不法占用が行われ またゴルフ バイク走行及びラジコン等の迷惑・危険行為が増加しています。

- ◎河川敷で違法に行われている耕作、工作物設置等の行為は、「違法行為是正実施計画」を作成して計画的な是正に努めます。
- ◎河川敷で行われているゴルフ、バイク走行及びラジコン等、利用者や住民に対する迷惑・危険行為については、「迷惑行為啓発活動実施計画」を作成して防止に努めます。
- ◎通常の河川巡視とは別に、不法占用の是正を目的とした「不法占用監視班」及びホームレスの指導を目的とした「ホームレス対応班」により対応の強化を図ります。



施設管理

洪水、高潮の際、河川ポンプ設備、河川ゲート設備が迅速かつ確実に動作するように管理を行い、水害から街を守る役割を果たすとともに、水害の体験施設を通じ地域の防災意識を高めています。





維持管理

●維持管理

淀川には堤防をはじめ、様々な管理施設、観測施設などがあります。これらはいざというときに私たちの安全を守る大切なものです。そのため、堤防が傷んでないか、施設が老朽化して補修・更新が必要でないかなど点検を行い、修繕を行っています。平成25年の河川法の改正により、1年に1回以上の頻度の点検の実施等を内容とした維持又は修繕に関する技術的基準等の位置づけに加え、点検の結果を評価することで、施設の健全性を把握し、より効果的・効率的な対策を実施することを目的として、点検結果評価の取り組みを推進しています。今後、老朽化した施設が多くなるため、適切に点検を行い、できる限り長寿命化し、ライフサイクルコストの低減に取り組んでいます。

陸上巡視



堤防や護岸等の状態確認、不法占用の監視、迷惑行為の是正を行います。

陸閘



洪水や高潮、津波による河川水位上昇によって橋からの浸水を防ぐため、ゲートを閉鎖させます。

水上巡視



巡視船により、護岸等の状態確認、河岸部の監視、迷惑行為の是正を行います。

堰



河川水を安定的に利用するため、海からの塩水の遡上による上水道用水、工業用水への塩水流入を防ぎ、洪水時にはゲートを全開にします。



堤防点検



堤防を目視により点検するため堤防の変状等を確認できるように除草します。

排水機場



支川で発生した洪水により内水被害を防ぐため、ポンプにより強制的に本川へ放流します。

施設の長寿命化



○コンクリート構造物等は性能が低下する前にこまめに補修することでライフサイクルコストを低減
○設備関係は定期的に部品交換を行う「時間的保全」から点検結果から劣化状態を把握し最適な時期に修繕・更新する「予防保全」、施設機能に致命的な影響を与えない故障は機能低下するまで使用する「事後保全」にしライフサイクルコストを低減

河川名	区間	延長 (km)		河川名	区間	延長 (km)	
		大阪府	京都府			大阪府	京都府
淀川	上流端 左岸	三川の合流点(大阪府島本町と京都府大山崎町が府県境界) (河口)	35.40	山科川	上流端 左岸	宇治市六地藏奈良町地先の西日本旅客鉄道(株)奈良線鉄橋下流端まで	1.90
	下流端 右岸				下流端 左岸		
宇治川	上流端 左岸	天ヶ瀬ダム下流端	16.10	神崎川	上流端 左岸	淀川からの合流点	0.70
	下流端 右岸				下流端 左岸		
木津川	上流端 左岸	京都府相楽郡笠置町大字笠置小字小浜の府道笠置橋側道橋から下流(木津川上流河川事務所との管理分界)	37.20	旧淀川	上流端 左岸	淀川からの分派点	0.48
	下流端 右岸				下流端 左岸		
桂川	上流端 左岸	京都市右京区嵐山元禄町国有林三十八班小班地先	18.60	寝屋川 導水路	上流端 左岸	寝屋川市万津南町338番1地先の府道木屋門真線友呂岐橋	0.20
	下流端 右岸				下流端 左岸		
芥川	上流端 左岸	高槻市庄所町320番地先 高槻市津之江町368番地先	2.70	古川	上流端 左岸	京都府久世郡久御山町大字相島小字東池23番の2地先 京都府久世郡久御山町大字東一口小字東一口357番地先	0.20
	下流端 右岸				下流端 左岸		
東高瀬川	上流端 左岸	京都市伏見区竹田醍醐田町20番2地先 京都市伏見区竹田中宮町15番2地先	3.30				
	下流端 右岸			下流端 左岸			

※日吉ダム上流域の管理区間は含んでいない。



淀川河川公園

●河川公園

供用開始から約40年の間、淀川河川公園は大都市近傍の貴重な水と緑のオープンスペースだからこそ行える自然体験、スポーツ振興、関西を代表する花火大会の会場として活用されてきました。今、淀川の魅力に再注目する経済界との連携や、高齢化社会に対応した健康づくりのフィールドとして、新たなニーズに対応できる淀川河川公園の管理運営を展開します。

1 歴史文化・水辺の体験プログラムの提供

舟運事業と連携した散策ツアーや、気軽楽しめるカヌー・ボート体験を通して淀川の歴史文化と水辺の学習プログラムを提供します。



サップ体験



歴史散策ツアー

2 ワンランク上の都市型アウトドアの創出

都心に近接した水辺空間を活用して「淀川アーバンキャンプ」など水辺空間の賑わいづくりを行っています。また、環境改善等マナー良く楽しめるようバーベキュー有料化事業を行います。



アーバンキャンプ



夜の淀川

3 国営公園からの健康づくりプログラム

「ふれあいマラソン」や、「スロージョギング」、「ノルディックウォーク」など、健康づくりにつながる公園プログラムを提供します。



スロージョギング



ふれあいマラソン

4 淀川を満喫する緑の空間演出とその利活用

背割堤の桜並木や季節を彩る草花で公園の四季を演出し、来園者の目を楽しませる緑の空間を作ります。



背割堤桜並木



花修景

5 快適性と安全性を目指した質の高いサービス提供

日常的に公園施設の点検を行うとともに、老朽化したトイレ等の便益施設の更新を行います。



施設点検



水防訓練

流域地域協議会と地区別整備計画の状況

◎淀川河川公園基本計画に基づき、多様な主体の参加と連携を図る取り組みの一環として、上流域、中流左岸域、中流右岸域、下流域の4つのブロックごとに利用団体、地域住民、自治体、学識経験者が参加する地域協議会を設置しています。地域協議会では、整備及び管理運営に関し様々な意見を聴き、各地区の特性に応じた整備や管理運営を行うための協議を活発に行っています。

◎平成22年度から各地域協議会において13地区の計画を作成し、利活用しやすい公園整備を目指しています。

<淀川河川公園整備計画の例>



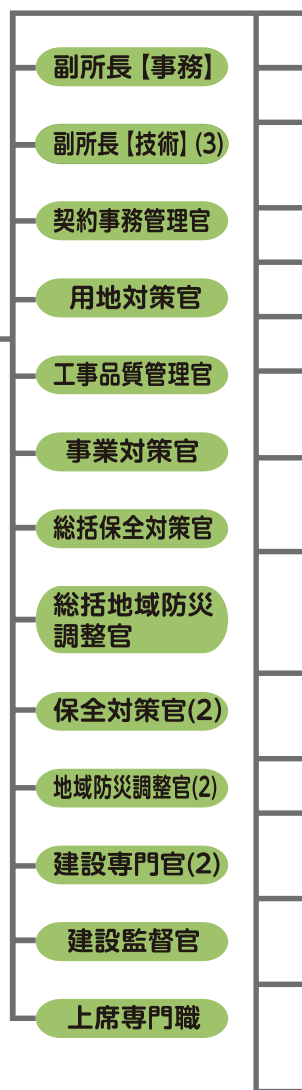
※およそ5年程度を目途として、整備・再整備の実施が見込まれる内容について記載しています。
 ※地域協議会での議論、治水・環境の観点からの技術的検討、予算状況等により変更となることがあります。
 ※切り下げ区域は、技術的検討をふまえて位置及び規模を設定します



淀川河川事務所

組織図

事務所長



受付等所内総務、庁舎管理などに関する業務

工事・業務等の契約、物品調達、国有財産管理に関する業務

淀川・宇治川・木津川に関する事業に必要な土地の取得及び、スーパー堤防事業に伴う補償に関する業務

桂川に関する事業に必要な土地の取得に関する業務

河川改修の計画と実施に関する業務

土木管轄に関する業務

スーパー堤防の計画調整、実施並びに淀川本川の河川改修の計画と実施に関する業務

工事・業務の品質確保に関する業務
工事の発注にかかる技術審査、評価に関する業務

河川の調査、水文観測に関する業務、
河川総合開発の調査に関する業務、河川の計画に関する業務
広報・舟運に関する業務、地域活性化に関する業務

河川環境の保全、整備および水質に関する計画、調査に関する業務

淀川河川公園の整備および管理に関する業務

堤防点検(除草)、堤防補修等の維持修繕工事、水門樋門、排水機場の管理、土石採取、工作物設置など許認可に係る技術に関する業務

流水および河川敷地の占使用、土石等の採取および工作物の新改築(河川保全区域を含む)に関する許認可並びに境界明示に関する業務

防災情報の収集・処理・監視・配信のためのCCTV・テレメータ、無線・光通信設備、情報システムや電源設備などの整備・維持管理に関する業務、その他防災全般の業務

揚排水機場、水門、樋門等の機械設備および建設機械に関する業務

各出張所管理区間

福島出張所	淀川右岸 河口～東海道本線上淀橋 淀川左岸 河口～東海道本線上淀橋
毛馬出張所	淀川右岸 東海道本線上淀橋～淀川右岸16.0K 淀川左岸 東海道本線上淀橋～大阪守口市界
枚方出張所	淀川左岸 大阪守口市界～大阪京都府界
高槻出張所	淀川右岸 16.0K～桧尾川右岸0.0K
山崎出張所	桧尾川左岸0.0K～羽東師橋 桂川左岸宮前橋～羽東師橋
伏見出張所	淀川左岸 大阪京都府界～木津川左岸京阪橋梁 桂川左岸宮前橋～宇治川右岸37.0K～天ヶ瀬ダム 木津川右岸京阪橋梁～宇治川左岸37.0K～天ヶ瀬ダム
木津川出張所	木津川右岸京阪橋梁～笠置橋下流端 木津川左岸京阪橋梁～笠置橋下流端
桂川出張所	羽東師橋～桂川右岸18.6K 羽東師橋～桂川左岸18.6K

淀川河川事務所・各出張所の所在地

淀川河川事務所



〒573-1191 大阪府枚方市新町2-2-10
TEL 072 (843) 2861 FAX 072 (843) 2674

福島出張所

〒553-0001
大阪市福島区海老江8-3-15
TEL 06 (6458) 2102



毛馬出張所

〒531-0063
大阪市北区長柄東3-3-25
TEL 06 (6351) 2580



枚方出張所

〒573-0056
枚方市桜町3-32
TEL 072 (841) 5362



高槻出張所

〒569-0034
高槻市大塚町4-28-1
TEL 072 (675) 0822



山崎出張所

〒569-0003
高槻市上牧町4-55-1
TEL 072 (669) 1916



伏見出張所

〒612-8225
京都市伏見区葎島金井戸町官有地
TEL 075 (611) 2281



木津川出張所

〒610-0331
京田辺市田辺針ヶ池23
TEL 0774 (62) 0075



桂川出張所

〒615-8021
京都市西京区桂浅原町174
TEL 075 (381) 4667



淀川河川事務所
Facebook



淀川河川事務所
YouTube



国土交通省 近畿地方整備局

淀川河川事務所